

資格確認書送付書 兼 交付完了報告書

令和7年11月吉日

事業主各位

七十七銀行健康保険組合

七十七銀行健康保険組合加入者様への「資格確認書」の交付について

平素より、当健康保険組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、人第7／通知（七健保第7／25）にもとづき、令和7年10月31日時点でマイナンバーカードへの健康保険証の利用登録がなされていない加入者に対して、「資格確認書」を交付することといたしました。

つきましては、各事業所様（株七十七銀行様につきましては各部課店）あてに以下のとおり送付いたしますので、通知内容に従ってお取扱いくださいようお願申し上げます。

記

1. 送付物

本紙、資格確認書一括職権交付対象者リスト、「資格確認書」入り封筒、マイナ保険証利用勧奨用チラシ

2. お取扱いの手順（通知の内容と同様です）

（1）各事業所様から対象者への交付方法

- A. 各事業所の担当者様（株七十七銀行様は部課店の庶務担当職位者様）は、「資格確認書一括職権交付対象者リスト」と「資格確認書」入り封筒のあて名の一致を確認し、対象者に交付してください。
- B. 被扶養者の分については、あて名の「〇〇様方」の部分を確認し該当の被保険者に交付してください。
- C. 対象者全員への交付完了後、本紙下部の「資格確認書交付完了報告書」に所定事項を記入し担当者様の受領印を押印のうえ、当健保あてに返送してください。

（2）対象者への注意事項（交付時に注意を促すようお願ひします）

- A. 封筒を開封する前に、あて名がご自身またはご家族のものであることを必ず確認してください。
- B. 開封後、「資格確認書」の内容が正しく記載されているかどうかを確認してください。万一、ご自身の資格内容と一致しない場合は、組合へ返却する旨を記入して下さい。
- C. 「資格確認書」の
- D. 従来の健康保険証を回収しませんが、
- E. 「資格確認書」は可能な状態になります。

◎この部分が完了報告書になります。

◎所定事項を記入し担当者の受領印を押印のうえ、当健保あてに返送してください。

（3）マイナ保険証の

○当組合では、「マイナ保

合では健康保険証

す。利用登録が可

能性を有する

お願いします

○当組合では、「マイナ保

あるほか、医療DXを進めるうえでも重要なインフラと位置づけられております。当組合の医療費負担も軽減されるなど保険料の適切な運用の観点からも、積極的に利用するようお願ひします。

当組合のお問い合わせ先：戸田事務長（内線706516）

以上

----- キリトリ -----

七十七銀行健康保険組合 行

資格確認書交付完了報告書

下記のとおり「資格確認書」の交付が完了しました。

「資格確認書」 交付完了日	交付した通数	事業所名 (株)七十七銀行は部課店名)	担当者印 (庶務担当職位者印)
令和7年11月25日	4 通	□□□□株式会社	印